

証券コード 4387
(発送日) 2023年6月13日
(電子提供措置開始日) 2023年6月7日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株 式 会 社 Z U U
代表取締役 富 田 和 成

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://zuu.co.jp/ir/stock/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会情報」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ZUU」又は「コード」に当社証券コード「4387」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、上記のほか、以下のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4387/teiji/>



また書面又は電磁的方法(インターネット)による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「議決権行使についてのご案内」及び「株主総会参考書類」をご検討いただき、2023年6月27日(火曜日)午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂2-6-17
渋谷シネタワー 11階
AP渋谷道玄坂1+Jルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第10期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎**当日の株主総会をインターネットで中継する予定です。**詳細につきましては4頁をご覧ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご来場いただきました株主の皆様へ、お土産をご用意しておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりませんので、上記インターネット上のウェブサイトにおいてご確認ください。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- また、このことから、お送りする書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会当日に会場へご出席いただけない株主様のために、インターネット上にてライブ配信を行う予定です。

【開催方法】

Zoomを利用したオンライン開催

（ご参加をご希望の方は事前にオンライン会議システムZoom（<https://zoom.us/>）アカウントのご登録が必要です。（無料））

【参加方法】

事前に下記お申し込みフォームより参加登録をいただいた方に、当日のオンライン開催URLをメールにてご案内させていただきます。

お申し込みフォーム：

<https://m.zuu.co.jp/l/547912/2023-05-01/3vhtml1>



受付締切日：2023年6月23日(金) 午後6時

当日のご参加が難しい場合、後日当社ホームページにて動画を公開予定ですので、そちらよりご確認いただけます。

【ご注意事項】

- ◎ ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ◎ 本ウェブサイトをご視聴いただくための通信料につきましては、各個人のご負担となります。
- ◎ 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。

万一何らかの事情により開催方法に変更がある場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

お問い合わせ先

ZUU IRチーム ir@zuuonline.com



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

×××年 ×月×日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

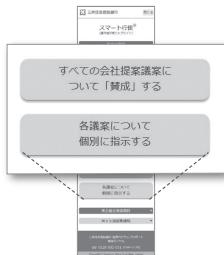
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

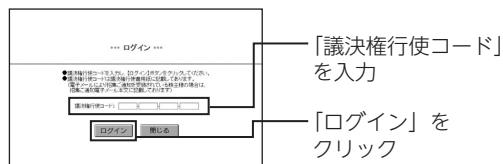
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、5類への分類変更の動きがみられる等緩和の方向となり持ち直しの動きを見せております。一方、ウクライナ情勢や円安進行による物価の高騰など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、株式会社電通発表の『2022年 日本の広告費』（2023年2月24日発表）によると、社会のデジタル化を背景に、好調な「インターネット広告費」の成長に市場全体が支えられ、日本の総広告費は前年比104.4%の7.1兆円となり過去最高となりました。インターネット広告費は、継続的に高い成長率を維持しており、3兆円を超え広告市場全体の成長を後押ししております。

このような環境の中、当社グループはお客様や従業員の健康・安全を確保するとともに、経済を活性化させていくため、リモートワーク頻度の見直し、社内イベントのリアル開催等にも取り組んでいくとともに、「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」というパーパスの下、「ZUU online」等の自社メディアのユーザー層の拡大、及び他有力メディアとの連携も強力に推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,399,884千円（前連結会計年度比0.7%増）、営業利益は210,627千円（前連結会計年度は営業損失244,936千円）、経常利益は209,792千円（前連結会計年度は経常損失242,701千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は90,031千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失230,723千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(フィンテック・プラットフォーム事業)

検索エンジンのアルゴリズム変更の影響が長期化し、訪問ユーザー数が想定していた程伸びず、送客事業は伸び悩みました。またPDCA関連サービス(注)については大口の受注も見られたものの新規受注件数が伸び悩みました。その結果、当連結会計年度は、売上高3,315,928千円(前連結会計年度比0.1%増)、営業利益は322,766千円(前連結会計年度は営業損失48,515千円)となりました。

(クラウド・ファンディング事業)

当連結会計年度は、融資型クラウド・ファンディングは順調に成立案件が続いたものの、株式投資型クラウド・ファンディングにおいて案件数が伸び悩んだことから引き続きコストが先行する状況となり、売上高は96,595千円(前連結会計年度比24.0%増)、営業損失は112,138千円(前連結会計年度は営業損失196,421千円)となりました。

(注)：当社のPDCAノウハウを活用した組織マネジメントSaaSサービス「PDCA Cloud」及びPDCAノウハウによるコンサルティングサービス「PDCA Engineering」等をSMB中心に提供しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は9,976千円であります。

その主なものは、日常業務用コンピュータの購入等5,653千円、ネットワーク機器の購入4,322千円であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、効率的で安定した資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,200,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。またM&A資金として130,000千円の金銭消費貸借契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2023年1月31日を効力発生日として、株式会社AWZ(現 株式会社ZUU Wealth Management)の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	1,847,178	2,789,774	3,376,755	3,399,884
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△125,264	8,151	△242,701	209,792
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△92,789	△300,087	△230,723	90,031
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△22.12	△67.91	△48.71	18.96
総資産(千円)	1,354,369	2,054,601	2,006,592	3,065,954
純資産(千円)	893,082	1,397,584	1,195,546	1,355,606
1株当たり純資産(円)	201.44	278.72	232.17	264.89

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

- 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期)	第10期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	1,841,939	2,680,468	3,310,683	3,280,123
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△47,161	178,040	△128,686	289,304
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△50,474	△357,180	△233,210	106,880
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△12.03	△80.83	△49.24	22.50
総資産(千円)	1,378,903	1,963,656	1,725,967	2,008,331
純資産(千円)	933,895	1,397,373	1,220,012	1,324,746
1株当たり純資産 (円)	212.78	280.09	238.33	260.81

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

- 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 COOL SERVICES	203,099千円	83.9%	貸金業・投資業
株式会社COOL	183,000千円	83.9% (83.9%)	融資型クラウドファンディングの運 営・投資助言・代理業
株式会社 ユニコーン	284,200千円	62.51%	株式投資型クラウドファンディングの 運営・投資及びアドバイザー事業
ZUU SINGAPORE PTE. LTD.	900千シンガポールドル	100.0%	フィンテック・プラットフォーム事業
株式会社ZUU Wealth Management	15,000千円	100.0%	IFA事業

(注) 議決権比率の（）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(4) 対処すべき課題

① 事業基盤であるフィンテック・プラットフォームの更なる地位確立と強化

当社グループは、金融系メディアを事業基盤としており、今後の更なる事業成長のためには、当該メディアの規模及び提供するコンテンツの拡充、システム開発力の向上、ブランド力の強化が不可欠であります。そのために、当社のメディアを活用するユーザーへのサービス・ラインナップを順次拡充、UI/UX^(注)の向上に伴うサイト基盤の強化、スマートフォン・アプリの継続的な改良と機能追加、外部企業とのコンテンツでの連携強化、コンテンツの効率的な制作体制の構築とそれに伴うコンテンツ量の増大、費用対効果を伴った広告宣伝施策による会員を中心とするユーザー層の拡大等を積極的に推進して参ります。

(注)：UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略で、UIはユーザーが操作する時の画面表示や言葉等の表現や操作感を、UXはユーザーがサービスを通じて得られる体験・感じたことを、それぞれ意味します。

② 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を継続させていくためには、事業規模の拡大とマネタイズの多様化を図っていくことが必要と認識しております。そのためには、積極的に新規事業・サービスを立ち上げていくことが課題と認識しております。このような環境下において、当社グループはユーザーの属性や行動履歴データの蓄積に伴うユーザーの会員化、金融免許が必要となるクラウド・ファンディングの領域等の新たなサービス展開を随時開始しており、今後も次の柱となる事業の創出に向けて取り組んで参ります。

③ アライアンスの強化による事業の拡大

当社グループでは、全国の金融事業者及び金融事業に参入を目指す非金融事業者を事業パートナーと位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとのアライアンスの強化、新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、強固なエコシステムの構築を目指して参ります。

④ システムの安定性確保

当社のサービスはインターネットを通じて提供されており、システムの安定的な稼働及び何らかの問題が発生した際の適切な対応が重要であると考えております。今後も事業規模の拡大に応じた適切な設備投資を行い、システムを整備・強化し、システムの安定性確保に努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、今後の事業拡大や継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人材の採用と育成が極めて重要な課題であると認識しております。そのため、能力のみならず、当社の経営理念と企業文化を共有できる人材の採用強化を心掛け、また、社外の優秀な専門家との良好な人的ネットワークの構築・維持も図って参ります。加えて、既存社員の能力及びスキルの向上のため、各種研修等の人材育成制度を充実させることによって、企業と人材が共に成長することのできる体制の整備・維持・改善を積極的に推進して参ります。

⑥ 組織体制の整備・拡充

当社グループが今後更なる業容の拡大を実現するためには、業務効率化の徹底と合わせて、支障なく経営管理業務を遂行できるように社内体制や人員の強化を図り、企業としての基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、内部統制を有効に整備し、運用を推進することで、内部管理体制を強化して参ります。更に、事業の透明性を高めることは、ユーザー、顧客企業、株式市場等の皆様からの信頼を得るためには極めて重要なことであり、引き続き、財務報告等の開示体制の強化に努めて参ります。

⑦ コンプライアンス体制及び情報管理体制の強化

当社グループの主要な顧客が属する金融業界においては、金融取引だけでなくその広告に関しても、法令、業界団体の自主規制等があります。また、顧客企業の多くが株式公開企業であることもあり、当社グループとの取引において顧客企業のインサイダー情報を取り扱う場合があります。当社グループが適正な事業活動を行うためにも、コンプライアンス及び情報管理を徹底していくよう努めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
フィンテック・プラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none">・ユーザーへの金融コンテンツ提供・デジタル店舗の掲載・金融機関等への送客事業・広告掲載・アドバイザーマッチング・スモールM&A仲介・メディア・プラットフォームの構築と運営・デジタル・マーケティング領域におけるコンサルティング・当社のコアバリューである鬼速PDCAをベースとした業務効率化・生産性向上のためのPDCAシステム及び付帯する組織コンサルティング・IFA事業
クラウド・ファンディング事業	<ul style="list-style-type: none">・株式型クラウド・ファンディング・融資型クラウド・ファンディング

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都目黒区

② 子会社

株式会社COOL SERVICES：東京都世田谷区

株式会社COOL：東京都世田谷区

株式会社ユニコーン：東京都新宿区

株式会社ZUU Wealth Management：東京都目黒区

ZUU SINGAPORE PTE. LTD.：シンガポール シンガポール市

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(7) **使用人の状況** (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
フィンテック・プラットフォーム事業	131 (32) 名	17名増 (24名減)
クラウド・ファンディング事業	9 (－) 名	3名減 (－)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123 (32) 名	9名増 (24名減)	32.7歳	2.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
りそな銀行	125百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,749,860株 |
| ③ 株主数 | 1,454名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
富田 和成	2,652,900株	55.85%
吉岡 裕之	380,300株	8.01%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	231,000株	4.86%
赤羽 雄二	157,780株	3.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	108,600株	2.29%
合同会社高木企画	92,800株	1.95%
西村 裕二	65,700株	1.38%
深田 啓介	63,000株	1.33%
高山 照夫	53,000株	1.12%
日本証券金融株式会社	32,300株	0.68%

(注) 持株比率は自己株式 (224株) を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	富田和成	ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 株式会社ZUU Wealth Management取締役
取締役	原田佑介	—
取締役	樋口拓郎	—
取締役	藤井由康	—
取締役	五味廣文	アイダエンジニアリング株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外取締役 株式会社SBI新生銀行取締役会長
取締役	藤田勉	シティグループ証券株式会社顧問 RIZAPグループ株式会社社外取締役 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授
取締役	中尾隆一郎	株式会社中尾マネジメント研究所代表取締役社長 株式会社施工房社外取締役 株式会社LIFULL社外取締役 LiNKX株式会社社非常勤監査役
取締役(常勤監査等委員)	高橋正利	株式会社ZUU Wealth Management監査役
取締役(監査等委員)	佐野哲哉	グローウィン・パートナーズ株式会社代表取締役 株式会社ブレインパッド社外取締役
取締役(監査等委員)	高見由香里	株式会社ウィルウィル代表取締役 SFPホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 当社は、2022年6月26日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役佐野哲哉氏、監査役高見由香里氏は任期満了により退任し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役五味廣文氏、藤田勉氏、中尾隆一郎氏及び取締役(監査等委員)高橋正利氏、佐野哲哉氏、高見由香里氏の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役五味廣文氏、藤田勉氏、中尾隆一郎氏及び取締役(監査等委員)高橋正利氏、佐野哲哉氏、高見由香里氏の各氏につきましては東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、高橋正利氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(監査等委員)佐野哲哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（内、社外取締役分は50,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（内、社外取締役3名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の金銭報酬の額は、2016年6月22日開催の当社第3回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（内、社外取締役2名）でした。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、2016年6月22日開催の当社第3回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。

ロ.役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等にかかる決定方針について次のとおり定めています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の管掌範囲、職責、当社の企業規模及び市場水準等を勘案して十分に協議のうえで決議しております。このため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを確認しております。

なお、当社は、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、手続きの公平性・透明性を強化するため、2022年6月26日開催の取締役会において任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。これに伴い2023年6月以降の定時株主総会にて選任される取締役の個人別の報酬等については、同委員会の諮問を経て決定する予定です。

a. 報酬等の額又はその算定方法に関する方針

原則として金銭による固定報酬のみとし、株主総会において決議された限度額の範囲内で、役割、役位に応じた各人別の金額を、指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会にて協議・決議する。

b. 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

月額報酬として毎月の支給とする。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

委任は行わず、取締役会において協議・決定する。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (4)	69,915千円 (15,300)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	14,175 (14,175)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (3)	4,500 (4,500)
合 計 （うち社外役員）	12 (8)	88,590 (33,975)

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 上表には、2022年6月26日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）を含んでおります。このうち退任した社外監査役2名につきましては、同株主総会終結の時をもって新たに取締役（監査等委員）に就任したため、監査役在任期間分は社外監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）（うち社外取締役）に含めて記載しております。
3. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は4,100千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役五味廣文氏は、株式会社ミログ情報サービス社外取締役、アイダエンジニアリング株式会社社外取締役、アステリア株式会社社外取締役及び株式会社SBI新生銀行取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役藤田勉氏は、シティグループ証券株式会社顧問、RIZAPグループ株式会社社外取締役、株式会社ドリームインキュベータ社外取締役及び一橋大学大学院経営管理研究科客員教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役中尾隆一郎氏は、株式会社中尾マネジメント研究所代表取締役社長、株式会社施工房社外取締役、株式会社LIFULL社外取締役及びLINKX株式会社非常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役常勤監査等委員高橋正利氏は、株式会社ZUU Wealth Management監査役であります。兼職先は当社の子会社となっております。

- ・取締役監査等委員佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社代表取締役及び株式会社ブレインパッド社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役監査等委員高見由香里氏は、株式会社ウィルウィル代表取締役及びSFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 五味 廣 文	当事業年度に開催された取締役会15回(書面決議3回を除く)のうち15回に出席いたしました。元金融庁長官として豊富な経験と実績、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見と幅広い見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、特に金融分野での事業展開及びガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対して積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 藤 田 勉	当事業年度に開催された取締役会15回(書面決議3回を除く)のうち15回に出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では特に金融機関での豊富な経営経験を活かして当社の今後の事業成長及び株主との対話を始めとするコーポレートガバナンス体制に対して積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中 尾 隆 一 郎	2022年6月26日就任以降に開催された取締役会10回(書面決議3回を除く)のうち10回に出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では特にシステム関連やミドルマネジメント層の組織活性化や人材育成について専門的な知識を活かして当社の今後の事業成長及び株主との対話を始めとするコーポレートガバナンス体制に対して積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (常勤監 査等委員) 高 橋 正 利	2022年6月26日就任以降に開催された取締役会10回(書面決議3回を除く)のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。証券会社及び今までの監査等委員としての知識・経験を活かし、客観性及び中立性を有した監査を行っております。取締役会では実践的かつ専門的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等 佐野哲哉 委員)	当事業年度に開催された取締役会15回(書面決議3回を除く)のうち15回、監査役会3回のうち3回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会及び監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等 高見由香里 委員)	当事業年度開催の取締役会15回(書面決議3回を除く)のうち14回、監査役会3回のうち3回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。主に経営者としての知識・経験を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行を監査しており、企業経営者としての豊富な経験に基づき発言を行っております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会及び監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役（監査等委員）の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、移行前の期間に係るものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちZUU SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人に関する責任限定契約は、定款上認めておりません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,726,034	流動負債	1,595,551
現金及び預金	1,493,162	買掛金	88,712
売掛金	421,409	1年内返済予定の長期借入金	25,992
仕掛品	3,393	未払金	172,744
営業貸付金	750,450	未払法人税等	144,050
その他	62,692	匿名組合出資金	750,450
貸倒引当金	△5,072	顧客預り金	263,304
		その他	150,296
固定資産	339,920	固定負債	114,797
有形固定資産	25,792	長期借入金	99,676
建物(純額)	11,049	資産除去債務	15,121
その他(純額)	14,743	負債合計	1,710,348
無形固定資産	107,944	(純資産の部)	
のれん	107,874	株主資本	1,262,039
その他	69	資本金	879,556
投資その他の資産	206,182	資本剰余金	887,149
投資有価証券	55,000	利益剰余金	△504,220
敷金及び保証金	110,324	自己株式	△445
繰延税金資産	39,407	その他の包括利益累計額	△3,918
その他	1,450	為替換算調整勘定	△3,918
		新株予約権	85,987
資産合計	3,065,954	非支配株主持分	11,499
		純資産合計	1,355,606
		負債純資産合計	3,065,954

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,399,884
売上原価		970,833
売上総利益		2,429,050
販売費及び一般管理費		2,218,422
営業利益		210,627
営業外収益		
受取利息	13	
為替差益	1,390	
助成金の収入	500	
その他の	727	2,631
営業外費用		
支払利息	241	
支払手数料	3,225	3,466
経常利益		209,792
特別利益		
新株予約権戻入益	13,773	13,773
特別損失		
投資有価証券評価損	30,599	30,599
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		192,966
匿名組合損益分配額		19,751
税金等調整前当期純利益		173,215
法人税、住民税及び事業税	114,361	
法人税等調整額	2,630	116,992
当期純利益		56,223
非支配株主に帰属する当期純損失		△33,808
親会社株主に帰属する当期純利益		90,031

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,633,965	流動負債	568,787
現金及び預金	1,144,319	買掛金	94,872
売掛金	418,967	1年内返済予定の長期借入金	25,992
仕掛品	3,393	未払金	167,292
前払費用	30,668	未払費用	49,851
その他	103,256	未払法人税等	137,005
貸倒引当金	△66,639	契約負債	58,439
固定資産	374,365	預り金	10,290
有形固定資産	25,792	その他	25,043
建物(純額)	11,049	固定負債	114,797
工具器具備品(純額)	14,743	長期借入金	99,676
無形固定資産	69	資産除去債務	15,121
その他	69	負債合計	683,584
投資その他の資産	348,503	(純資産の部)	
関係会社株式	167,500	株主資本	1,238,759
投資有価証券	50,000	資本金	879,556
敷金及び保証金	105,804	資本剰余金	864,556
繰延税金資産	25,197	資本準備金	864,556
資産合計	2,008,331	利益剰余金	△504,907
		その他利益剰余金	△504,907
		繰越利益剰余金	△504,907
		自己株式	△445
		新株予約権	85,987
		純資産合計	1,324,746
		負債純資産合計	2,008,331

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,280,123
売 上 原 価		966,043
売 上 総 利 益		2,314,080
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,988,622
営 業 利 益		325,457
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	796	
そ の 他	520	1,316
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	220	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33,958	
支 払 手 数 料	3,225	
為 替 差 損	63	37,468
経 常 利 益		289,304
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	13,773	13,773
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	52,509	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,599	83,109
税 引 前 当 期 純 利 益		219,968
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	123,152	
法 人 税 等 調 整 額	△10,063	113,088
当 期 純 利 益		106,880

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社ZUU
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池寛康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ZUUの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ZUU及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するにあたり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社ZUU
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池寛康

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZUUの2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するにあたり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

株式会社ZUU 監査等委員会

常勤監査等委員 高 楯 正 利 ㊞

監査等委員 佐 野 哲 哉 ㊞

監査等委員 高 見 由 香 里 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において、戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	とみ た かず まさ 富 田 和 成 (1982年9月20日)	2006年4月 野村證券株式会社入社 2013年4月 当社設立代表取締役（現任） 2016年4月 ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 （現任） 2023年1月 株式会社ZUU WealthManagement 取締役（現任） （重要な兼職の状況） ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 株式会社ZUU Wealth Management取締役	2,652,900株
	【選任理由】 富田和成氏は、当社創業者として、また設立以来代表取締役として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力の下、当社の経営を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。当社が「世界に、熱を。人に可能性を。」というミッションの下、更なる発展を遂げるためには、同氏の高い交渉力及び発信力が必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		
2	はら だ けい すけ 原 田 佑 介 (1984年10月23日)	2008年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2011年3月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2014年4月 当社入社 2015年8月 当社取締役 2017年5月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役（現任）	27,040株
	【選任理由】 原田佑介氏は、当社の創業期から中核事業の発展を担い続け、戦略立案・遂行の中心となり事業を牽引・推進し続けてまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	樋 口 拓 郎 (1982年9月5日)	2007年4月 株式会社リクルート入社 2013年12月 株式会社カカクコム入社 2016年2月 当社入社 2017年1月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(現任)	一株
<p>【選任理由】 樋口拓郎氏は、事業開発を推進するとともに執行役員として主に人事・組織開発関連を主幹してまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。</p>			
4	※ 永 山 忠 義 (1979年4月6日)	2002年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワ イド株式会社入社 2007年4月 株式会社誠文堂新光社入社 2012年4月 株式会社nappi (現 株式会 社 Supership) 入社 2016年4月 株式会社マネーフォワード入社 2017年6月 同社メディア事業本部長 2018年10月 同社執行役員PFM本部本部長 2018年12月 mirai talk株式会社取締役 2020年4月 当社入社 2020年6月 株式会社ZUUM-A監査役(現任) 2020年8月 当社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ZUUM-A監査役	一株
<p>【選任理由】 永山忠義氏は、グループ価値向上に向けた出資、M&A、IR、広報といった全社機能を主管するとともに、事業カンパニーが推進する他社との戦略的アライアンス事業についても間接的に管掌するなど、事業成長にもかかわってまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の事業面における知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	ご み ひる ふみ 五 味 廣 文 (1949年5月13日)	<p>1972年4月 大蔵省（現財務省）入省 1993年7月 同省主計局主計官 1994年7月 同省銀行局特別金融課長 1996年7月 同省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁（現金融庁）検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年7月 同庁検査局長 2002年7月 同庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁離職 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2014年1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2015年2月 ポストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー 2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役（現任） 2016年6月 インフォテリア株式会社（現アステリア株式会社）社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス社外取締役（現任） 2017年6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年2月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) アイダエンジニアリング株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外取締役 株式会社SBI新生銀行取締役会長</p>	一株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 五味廣文氏は、金融庁長官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。引き続きその豊富な経験と幅広い見識を活かして特に金融分野での事業展開及びガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待していることから、社外取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
6	なか お りゅう いち ろう 中 尾 隆 一 郎 (1964年5月15日)	<p>1989年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>2006年4月 同社事業統括室カンパニー パートナー</p> <p>2007年4月 株式会社リクルートすまいカンパニー 執行役員</p> <p>2013年4月 株式会社リクルートテクノロジーズ 代表取締役社長</p> <p>2016年4月 株式会社リクルートホールディングス リクルートHR研究機構 室長</p> <p>2017年4月 同社リクルートワークス研究所副所長</p> <p>2017年6月 株式会社施工房 社外取締役（現任）</p> <p>2018年4月 株式会社FIXER 執行役員副社長</p> <p>2019年1月 株式会社中尾マネジメント研究所 代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社LIFULL社外取締役（現任）</p> <p>2020年7月 LiNKX株式会社 非常勤監査役（現任）</p> <p>2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社中尾マネジメント研究所代表取締役社長</p> <p>株式会社施工房社外取締役</p> <p>株式会社LIFULL社外取締役</p> <p>LiNKX株式会社非常勤監査役</p>	一株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>中尾隆一郎氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。特にシステム関連やミドルマネジメント層の組織活性化や人材育成について専門的な知識を活かして当社の今後の事業成長及び株主との対話を始めとするコーポレートガバナンス体制に対して適切な助言、監督をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス体制強化が期待できることから、社外取締役として選任を願います。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 五味廣文氏及び中尾隆一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 五味廣文氏及び中尾隆一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって五味廣文氏が4年、中尾隆一郎氏が1年であります。
 5. 当社は、五味廣文氏及び中尾隆一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、五味廣文氏及び中尾隆一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
 7. 取締役候補者富田和成氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

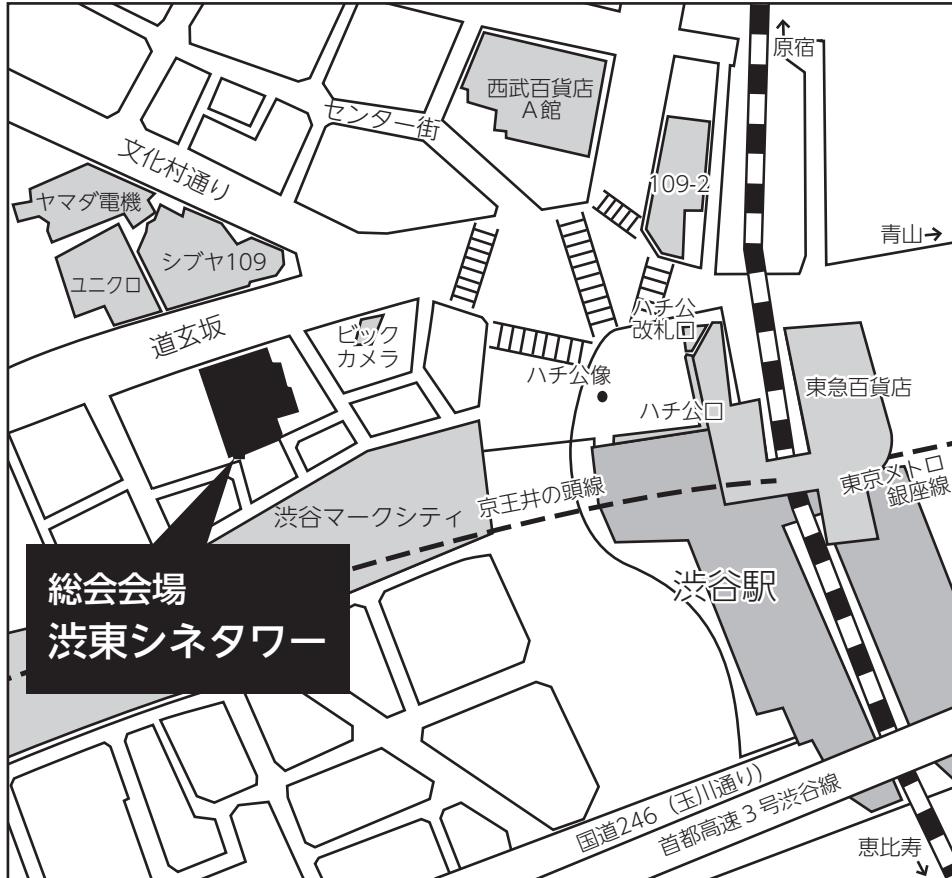
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂2-6-17
渋谷シネタワー 11階
AP渋谷道玄坂1+Jルーム
TEL：03-5428-6849



交通：東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／
東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／J R 山手線／J R 埼京線
「渋谷駅」より徒歩1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。